

23. 看護必要度を有効活用のための体制作り

東邦大学医療センター佐倉病院 前田 富士子

【実践の概要】

平成18年度診療報酬改定において、病院の入院基本料等に関する施設基準に看護必要度が導入され、更に平成20年度では7対1入院基本料は、看護必要度の基準を満たす場合に算定されることとなり、特定機能病院ではない当院にとって、看護必要度に係る評価は必須となった。それ以前に人員配置管理に看護必要度を活用したいと考えていたが、ITシステムの利用なしには活用が難しいものであり、また看護必要度の評価を手書きで行い、そのデータ集計にも多大な労力を費やしている状況は問題であった。そこで業務担当副部長として、まずは、看護必要度活用のための体制作りを目的に、看護必要度評価データ入力システムの構築と適切な看護必要度評価を行うためのスタッフ教育について取り組んだので報告する。

【実行計画】

1. アクションプランの目標

- 1) 過去の看護必要度評価を「カンゴルー」に入力・分析し、カンゴルーの実際を確認する。
- 2) 施設訪問を通し、看護必要度を活用した配置管理システムを理解する。
- 3) 看護必要度の活用方法を理解した上で、関連する作業をITシステム化する。
- 4) 看護必要度を正しく評価するための評価者（スタッフ）の教育を行う。

2. 方法・スケジュール

期間	内 容
12月3日～ ↓ 1月中旬	過去データ看護必要度評価等を「カンゴルー」に入力し分析する (まずは9月～11月分を順次入力する)
1月22日 1月下旬	京都大学へ看護必要度を用いた配置管理システムの見学 ①京大見学結果を看護管理室へ報告。今後の方向性を検討 ②京大見学結果を情報管理室へ報告。ITシステム化の方法に関して情報管理室と相談。
2月初	20年度診療報酬改定案を受け、看護必要度の評価方法の見直しや再教育について検討する。看護部内提案
2月14日	IBMとITシステム化について打ち合わせ予定
3月末	看護必要度に関する学習会2回、4月にも2回予定

【結果】

診療報酬の関係からも看護必要度の導入は必須となったが、看護管理室内では、看護必要度による人員配置管理を最終目標にITシステム化を進めることで合意した。更に情報管理室にその意向と京都大学病院で得た情報をプレゼンテーションし同意を得た。7;1入院基本料継続の準備として、4月から新しい看護必要度を用いて入力作業ができるようにシステム環境の改修を行っていく予定であったが遅れる結果となり、新しい評価票を作成し一時的に対応することとした。また、4月からの看護必要度評価に向けて看護師全員を対象に、看護必要度の理解と適切な評価を目的に学習会を2回行い有益であった。今後引き続き行う予定である。ITシ

システム化が実現すれば、看護師の評価に係る負担は軽減し、看護人員配置に役立つデータが集積しやすくなる。看護人員配置に関する分析は今後の課題ではあるが、一歩前進といえる。